

“放射性廃棄物の扱い方 – 日本とドイツ ”

放射線テックス（放射能、放射線および健康に関する独立情報誌）発行者 Thomas Dersee 氏
による 2017 年 3 月 11 日
福島 6 周年ベルリンかざぐるまデモ
での演説



©Tsukasa Yajima

今日本の福島県を訪れると、大きな黒いプラスチックの袋の山がどこにでもそびえ立っているのが目につきます。ここには、6 年前の津波と原発事故の後破壊された家屋などから出た、放射性物質に汚染された瓦礫が入っています。あるいは汚染された土、放射性物質にまみれた収穫物や落ち葉などが福島県で行われている除染の試みで出てきたものです。

これらを一体どこにやればいいのかというのでしょうか？ この問いに向き合わざるを得ない状況が訪れています。2011 年 12 月に日本の環境省は、コンクリートの瓦礫やその他の堆積物で、放射性セシウムが 3,000 Bq/kg までのものは再利用してもいいと許可しました。公文書によれば南相馬市や浪江町、楡葉町などではこうした放射能まみれの瓦礫が約 35 万トンも土木工事で使われたということです。

でも日本の南部の九州でも、こうしたフレコンバックが見られます。去年の春にここでは起きた大きな地震がありましたが、その被害は甚大でした。それで例えば、国宝である熊本市の城も破壊したのですが、ここでも地震で壊れた城の壁を支えるため、このような汚染瓦礫が使われています。

2012 年には、放射性物質汚染対処特措法というのが発効しました。これによれば、放射性セシウムの汚染が 1 キロ当たり 8,000 ベクレルを超す廃棄物には印をつけ、特別処理を行わなければならないが、それ以下の廃棄物は普通のごみとして処理していいことになりました。

そして 2016 年 6 月末には日本の環境省は、除染で出た土も、1 キロ当たり 8,000 ベクレルまでの汚染なら、再利用していいことにしてしまいました。これで、汚染土が道路や堤防作りなどで、その公共工事の基礎に使われることになってしまったのです。

2011 年 4 月、フクシマの原発事故後、日本の農林水産省は 1 キロあたり 5,000 ベクレル以上の放射性セシウムが測定される土壌を田んぼにして稲作することを禁じました。この制限はでもたった 1 年しか適用されませんでした。それで、そのあとに除染が行われましたが、同じ条件が導入されたのです。1 キロあたり 5,000 ベクレル以上汚染されている場合には表面土を削ぎ取り、それ

を下回る汚染なら、土を「さらに深い地層から採ってきた土で置き換え」ればよいというのです。つまり土を掘り起こし、混ぜて耕せばよいというわけです。

5週間前（2017年2月6日）には、放射性セシウムの基準値1キロ当たり8,000ベクレルまで再利用していいということになると、地方での市民の抵抗があまり強かったため、その前の基準値1キロ当たり3,000ベクレルにまた戻したと、日本のマスコミが報じています。

ドイツでも同じ

このような放射性廃棄物の扱いは、原発事故が起こった場所だけで見られる特殊な例だと思ふ人がいれば、それは間違いです。ドイツでも、放射性廃棄物はそれと知りながら平気でほかのものと混ぜられています。廃炉となった原発から解体されて出てくる放射能に汚染された物質は、再利用されるか、一般の家庭から出されるごみと一緒にゴミ捨て場に廃棄されるのです。たった5%しか「最終処分」行きにはならないのです。

比較すれば量の少ない、いわゆる高レベル放射性廃棄物という恐ろしい蛇を前にして我々は、まるでうさぎのように身動きできないでいるわけですが、同時に一般ごみと同じように再利用や廃棄される、つまりしっかり管理されずにもっと大きな数で辺りに蔓延する「狐」を見過ごしているというわけです。

放射性防護令によれば、いわゆる「無制限放出」である再利用だと、放射性セシウムが1キロ当たり800ベクレルまでは含まれてもいいことになっています。「制限付き放出」である一般ごみとしての処理には、1キロ当たり20,000ベクレルまでいいのです。日本よりもっと高いのです。

ドイツの放射線防護令では約300種類の放射性核種がリストアップされており、放出の許容値を設定しています。例えば、放射性水素であるトリチウムは、1キロ当たり100万ベクレルまで無制限の再利用が許されており、制限付きの放出には1キロ当たり10億ベクレルまで許されています。説明として付け加えますが、1ベクレルとは1秒間に1つの原子核が崩壊することです。歯の矯正用のブラケット、料理で使う鍋、ヒーター、土木建設用材料などにこうして、おびただしい量の放射能が含まれていくことが考えられるのです。なんと、恐ろしい進展ではありませんか。